

令和4年第12回宇佐市教育委員会会議録

令和4年11月28日午後2時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員

教 育 長	高月 晴彦
教育長職務代理者	小野 裕美子
委 員	古里 万里子
委 員	佐藤 修水
委 員	徳光 優子

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	末宗 勇治
学校教育課長	都 昌子
社会教育課長	大野 勝教
図書館長	松壽 敬
学校給食課長	新納 孝明

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

◎附議事項

議第71号 令和4年度教育費一般会計補正予算（第7号）（案）について
（各課）

議第72号 宇佐市立北馬城小学校高築珠美子寄附基金条例の制定について
（学校教育課）

議第73号 指定校変更について
（学校教育課）

◎追加議案

議第74号 指定校変更について
（学校教育課）

◎報告事項

(1) 11月の行事等の予定について
（各課）

（開会 午後2時00分）

教 事 教	育 務 育	長 局 長	<p>令和4年第12回宇佐市教育委員会の開会を告げる。 (令和4年第11回の会議録を読み上げる) 令和4年第11回の会議録を各委員に諮り、承認される。</p>
教	育	長	<p>議第71号令和4年度教育費一般会計補正予算(第7号)(案) について、各課に説明を求める。 (詳細は議案に記載)</p>
教 委	育	長 員	<p>何か質問はありませんか。 ウクライナの関係でしょうか、全体的に光熱水費が高騰している 状況で増額補正はやむを得ないと思いますが、その他で気になる のが食材や維持費高騰の関係から給食費の値上げはどうなりますか。</p>
学 校 給 食 課 長			<p>本年度、市の予算から1千万円ほどいただきまして、それを給食 費に充てられる部分がありましたので、現時点では値上げ等は考 えておりません。</p>
社 会 教 育 課 長			<p>電気料につきましては、1月末で昨年度からの契約が切れます。 そのあと新たに契約するのですが、電気料がかなり高騰しており ますので、今のような契約は出来ない状況で、こういう歳出を組 まざるを得ない状況です。</p>
教 育 次 長	育	長	<p>教育次長、説明をお願いします。 今の制度が平成28年度に電力の自由化ということで、九州電力 以外の新電力まで参入し、入札をして契約をするという形になっ ています。今年度は九州電力と新電力の中身での供給ということ で契約しておりました。電力の供給がかなり難しい状況で九州電 力自体が電力を発電することにかかなり経費がかかるということ で電気料が全国的に高騰してきました。先ほど社会教育課長から もお話がありましたが、今年度1月分までは、市内のほとんどの 電力需給が新電力の単価でしたが、最後の1ヶ月分については、 九電の単価が九電の新電力でない単価になるということで1.5 倍ぐらい上がります。それと夏場、コロナの関係で電力使用量が 増え、1年間を通じて電気料にかなりのしわ寄せが来たというこ ろで、全庁的に、今回教育委員会関係の施設についても電気料 の光熱水費の増額補正というような状況です。電力需給状況がか かなり変わってきたというのが大きな要因です。</p>
委 教 委	育	員 長 員	<p>随分変わってきたのですね。よくわかりました。 よろしいですか。他に質問はありませんか。全体を通して。 学校ネットワークの整備ですが、これで大体環境が整うのですか。</p>

学校教育課長 現在、県のVLAN39を使用している市町村が多いのですが、ローカルブレイクアウトというものにすることによって、通信がスムーズになると思われます。他市で5市ほどがすでに使用しています。県で一括すると集中してしまい、出口が狭くなって混雑するので、それぞれ直接つなぐことによって解消されるであろうということで、これまで実施した他市の状況としては解消されたということでした。

教 育 長 よろしいですか。

委 員 他市でやってみてよかったということですね。

学校教育課長 はい。

教 育 長 他に質問はありませんか。

教 育 長 ないようですので、議第71号令和4年度教育費一般会計補正予算（第7号）（案）については、承認とし、次に議第72号宇佐市立北馬城小学校高築球美子寄附基金条例の制定について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第72号宇佐市立北馬城小学校高築球美子寄附基金条例の制定について、ご説明します。12Pをご覧ください。
（詳細は議案に記載）

教 育 長 何か質問はありませんか。

委 員 学校にとって、大変ありがたいことと思います。世界を念頭に置き通用する大人に成長できるようにとは、例えば、どのようなものですか。

教 育 長 学校教育課、お願いします。

学校教育課長 高築球美子氏のご意向をご息子が聞いておりまして、例えば、世界に通用するというので、世界の様子が見えるような教科書、世界で使っている教科書や体験等の様子が見える書物等のコーナーを設けてはというような話もございました。

教 育 長 活用については、活用委員会を立ち上げて検討していくという形になっております。

学校教育課長 まだ今のところ具体的には決まっておりません。そういうご意向は、学校にお伝えしているところです

委 員 大変ありがたいことです。この方はどういう経歴の方ですか。

学校教育課長 高築氏は北馬城小校区に嫁いでからは、農業をしたり近所の方とお付き合いをしたりしながら、地域の中で幸せに過ごしてきたという思いがある。5月に97歳で亡くなるまで幸せに過ごしたということで、ぜひこの地域の子どもたちをご自身の息子さんのように、世界に羽ばたけるような子どもたちという願いが込められているようでした。

委 教 委 教	員 育 員 育 次 長	素晴らしいですね。 他に質問はありませんか。 条文の管理のところですが、資産運用をするのですか。 このお金をどのように小学校に還元させていくかは、活用委員会で検討していきます。管理の部分については、この基金は市全体の基金の一つになりますので、利息等も稼ぎながら効果的な資金運用をしていくことを明文化した条項とご理解いただければと思います。
委 教	員 育 次 長	そういう業務の方がいらっしゃるのですか。 所管は教育委員会ですが、行財政経営課が市全体の基金をそれぞれの目的に沿った形で基金の運用と財源の充当をしていきます。財政調整基金やその他目的基金等、基金全体で20ぐらいございまして、この基金もその他の目的を持った基金ということになります。
委 教 教 委 教 教	員 育 次 長 育 長 育 員 育 長 育 長	信頼できる方が運用するのですね。 そうですね。担当課とは別の部署が運用していきます。 よろしいですか。 はい。 他に質問はありませんか。
学 校 教 育 課 長		ないようですので、議第72号宇佐市立北馬城小学校高築珠美子寄附基金条例の制定については、承認とし、次に議第73号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長		議第73号指定校変更について、ご説明します。14Pをご覧ください。今回は、放課後の監督者不在6件、学期途中転居3件、部活動1件、その他1件の合計11件です。いずれも登下校は保護者が責任を持ちます。 (詳細は議案に記載)
教 育 長 教 育 長		何か質問はありませんか。 ないようですので、議第73号指定校変更については承認とします。続きまして、10月の定例教育委員会議第69号で保留になっていた部分について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長		その後、ご両親とお話をしました。子どもの実態から、ぜひ希望校に通わせてもらいたいという理由がありまして、この指定校変更を強く希望している状況でございます。
教 育 長 教 育 長 教 委 員		何か質問はありませんか。子どもの安全を一番に考えてはと思います。委員の皆様いかがでしょうか。 承認ということでよろしいでしょうか。 はい。

委員 今後、この件が承認され、他の方が私もというようなことが出てくるとしたら、気持ちがよくないのかなというところはあるので、本当に特例ということではいかがでしょうか。

委員 子どもの安全確保を重点に考えると現状を認めざるを得ないのではないかと思う。

委員 子どもの安全な通学や環境ということを第一に判断していかなければならないと思う。来年また継続の申請が出てきたときに、環境が変わっていないか注意する必要があると思います。

教育長 通常の場合は1年毎に切り替えの審議をしていますので、毎年の確認が必要ということですね。

委員 子どもにとって不都合な状況が出てくる可能性があるので、今後注視していくのであれば、今回は、承認でいいのではないかと思います。

教育長 毎年安全が確保されているかの確認をするという形での許可ということですか。区域外については、1年毎の申請になっていますので、1年1年確認をするということで承認してもいいのではないかというご意見ですね。

委員 事由が解消すればいいと思いますが、その辺りのお話はしているのですか。

学校教育課長 はい。解消する努力はするよう、引き続きお話していきます。

委員 それをお願いしていたら承認でいいと思います。

教育長 他の委員はいかかでしょうか。

委員 それでいいと思います。

教育長 毎年確認をするという条件つきで承認するということでよろしいですか。

委員 はい。

教育長 それでは10月分の議第69号保留分については、条件を付して承認とします。学校教育課はそのように指導をお願いします。

学校教育課長 はい。

教育長 続きまして、追加議案の議第74号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第74号指定校変更について、ご説明します。
今回は、放課後の監督者不在4件、学期途中転居1件、生徒指導上の理由1件の合計6件です。いずれも登下校は保護者が責任を持ちます。
(詳細は追加議案に記載)

教育長 何か質問はありませんか。

委員 5番目について、希望校には希望する学級はありますか。

学校教育課長 はい。あります。

教 育 長 その他質問はありませんか。

教 育 長 ないようですので、議第74号指定校変更については、6件全て承認とし、次に報告第1項12月の行事等の予定について、各課に説明を求める。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

教 育 長 その他ありませんか。ないようですので、次回教育委員会の日程について

事 務 局 次回教育委員会の日程について、12月23日午後2時から34会議室で如何でしょうか。

教 育 長 11月28日午後2時からでよろしいでしょうか。
各委員に諮り確認のうえ、第12回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時07分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。